

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成20年8月12日

**【四半期会計期間】** 第123期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

**【会社名】** ニチモウ株式会社

**【英訳名】** NICHIMO CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小池 由紀夫

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区東品川二丁目2番20号

**【電話番号】** 03(3458)3530

**【事務連絡者氏名】** 執行役員財務部長 八下田 良知

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区東品川二丁目2番20号

**【電話番号】** 03(3458)3530

**【事務連絡者氏名】** 執行役員財務部長 八下田 良知

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第123期 第1四半期連結累計(会計)期間	第122期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	24,289	97,706
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	148	191
当期純利益又は四半期純損失( )	(百万円)	149	113
純資産額	(百万円)	14,843	14,389
総資産額	(百万円)	59,102	52,648
1株当たり純資産額	(円)	436.81	423.40
1株当たり当期純利益又は四半期純損失( )	(円)	4.40	3.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	3.33
自己資本比率	(%)	25.1	27.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,735	477
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	241	534
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,158	885
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	3,064	2,875
従業員数	(名)	714	721

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、四半期純損失のため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、事業の種類別セグメントの区分ごとに、当該事業に携わっている主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	714	(247)
---------	-----	-------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	214	(76)
---------	-----	------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
食品事業	17,285
海洋事業	3,318
機械事業	1,222
資材事業	2,348
バイオテックス事業	85
その他の事業	29
合計	24,289

(注) 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	商品仕入高(百万円)
食品事業	19,642
海洋事業	2,902
機械事業	646
資材事業	2,194
バイオテックス事業	29
その他の事業	4
合計	25,420

(注) 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、米国経済減速の影響により企業収益が減少し、加えて、原油価格や原材料価格の高騰により消費の減速懸念も高まり、景気の足踏み状態が続く展開となりました。

このような経済環境のなか、当グループの事業基盤であります水産、水産加工・流通、食品の各分野では、国際的な水産物の買付競争の激化により魚価が高騰するなか、国内市況は依然として低迷するなど、引き続き厳しい状況下におかれましては、

こうした情勢のもとで、当社グループは、中期経営計画「PLAN-125」の2年目として、各事業の効率化を一層推し進めるべく、機能的な営業展開を図ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は24,289百万円、営業損失は156百万円、経常損失は148百万円、四半期純損失は149百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 食品事業

食品事業におきましては、凍魚の売上は減少いたしましたものの、助子、すり身、カニ、ツナ等が堅調に推移したことにより、連結売上高は前年同期ならびに予想を上回ることとなりました。

この結果、売上高は17,285百万円、営業利益は181百万円となりました。

#### 海洋事業

海洋事業におきましては、養殖資材の受注増がありました。定置漁具資材やその他漁具資材の受注減などにより、連結売上高は前年同期を下回りましたものの予想を上回ることとなりました。

この結果、売上高は3,318百万円、営業損失は27百万円となりました。

#### 機械事業

機械事業におきましては、前年同期は大型案件の受注等があったこともあり、連結売上高は前年同期を下回りましたものの、前期からの繰り越し案件の受注を確保したことなどにより当初の予想を上回ることとなりました。

この結果、売上高は1,222百万円、営業損失は26百万円となりました。

#### 資材事業

資材事業におきましては、前年同期まで取り扱っていた業務米の事業から撤退をいたしましたので、連結売上高は前年同期を下回りました。

この結果、売上高は2,348百万円、営業利益は14百万円となりました。

#### バイオテックス事業

バイオテックス事業におきましては、売上高はほぼ前年同期並で推移いたしました。

この結果、売上高は85百万円、営業損失は23百万円となりました。

#### その他の事業

その他の事業といたしましては、不動産の賃貸、生命保険および損害保険の代理業を行っており、売上高は29百万円、営業利益は19百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は59,102百万円（前連結会計年度比12.2%増）となりました。

総資産の増加は、たな卸資産の増加や投資有価証券での時価評価の増加等によるものであります。

### (総負債)

当第1四半期連結会計期間末における総負債は44,259百万円（前連結会計年度比15.6%増）となりました。

総負債の増加は、借入金の増加や投資有価証券の時価評価の増加による繰延税金負債の増加等によるものであります。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は14,843百万円（前連結会計年度比3.1%増）となりました。

純資産の増加は、投資有価証券の時価評価の増加によるその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、3,064百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権1,342百万円の増加やたな卸資産の3,865百万円の増加等により4,735百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得157百万円や長期貸付金の貸付による支出90百万円等により241百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の借入5,388百万円等により5,158百万円の増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当グループが支出した研究開発費の総額は48百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,514,000
計	154,514,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,874,000	37,874,000	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式
計	37,874,000	37,874,000	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	2006年株式報酬型 新株予約権	2007年株式報酬型 新株予約権
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	48	57
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,000	57,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自平成19年1月7日 至平成39年1月6日	自平成20年1月6日 至平成40年1月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 185 資本組入額 93	発行価格 119 資本組入額 60
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認 を要する	取締役会の決議による承認 を要する
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	(注2)

##### (注) 1 新株予約権行使の条件

- 新株予約権者は、新株予約権行使期間の期間内において、当社の取締役の地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 取締役が死亡した場合には、新株予約権は、相続人に承継される。ただし、相続人は、遺産分割により新株予約権全部を承継する者をその相続人のうちの1人に限定し、その他会社の別途定める条件に従う場合に限って、承継した新株予約権を行使することができるものとする。なお、相続人がいない場合には、新株予約権は放棄したものとする。
- その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株



予約権割当契約に定めるところによるものとする。

(注) 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の、  
、  
、  
の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日		37,874		4,411		22

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 3,836,000 (相互保有株式) 普通株式 257,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 33,491,000	33,491	-
単元未満株式	普通株式 290,000	-	-
発行済株式総数	37,874,000	-	-
総株主の議決権	-	33,491	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、日本船燈(株)所有の相互保有株式200株及び当社所有の自己株式404株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ニチモウ(株)	東京品川区東品川 2 - 2 - 20	3,836,000	-	3,836,000	10.12
(相互保有株式) 日本サン石油(株)	東京都千代田区麹町 3 - 4	100,000	-	100,000	0.26
日本船燈(株)	埼玉県吉川市大字高久 555	97,000	-	97,000	0.26
アサヒテックス (株)	東京都杉並区阿佐谷南 3 - 31 - 13	60,000	-	60,000	0.16
計	-	4,093,000	-	4,093,000	10.80

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	206	217	221
最低(円)	148	176	178

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、聖橋監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,398	3,208
受取手形及び売掛金	1 16,853	1 15,680
商品	19,019	14,697
製品	1,006	1,151
半製品	22	3
原材料	2,090	2,401
仕掛品	512	527
前渡金	852	1,148
繰延税金資産	27	21
短期貸付金	4	20
その他	901	890
貸倒引当金	242	243
流動資産合計	44,447	39,507
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,001	5,995
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,359	4,325
建物及び構築物（純額）	1,641	1,670
機械装置及び運搬具	3,132	3,088
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,440	2,399
機械装置及び運搬具（純額）	691	689
工具、器具及び備品	565	561
減価償却累計額及び減損損失累計額	493	489
工具、器具及び備品（純額）	71	71
土地	2,047	2,045
建設仮勘定	155	42
有形固定資産合計	4,607	4,518
無形固定資産		
のれん	111	382
その他	62	65
無形固定資産合計	173	447
投資その他の資産		
投資有価証券	6,401	4,998
関係会社株式	2,052	2,027
長期貸付金	506	251
破産更生債権等	1,837	1,796
その他	687	688
貸倒引当金	1,644	1,625
投資その他の資産合計	9,839	8,137
固定資産合計	14,620	13,104
繰延資産		
社債発行費	34	37
繰延資産合計	34	37
資産合計	59,102	52,648

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,266	10,279
短期借入金	23,685	18,296
1年内償還予定の社債	20	20
1年内返済予定の長期借入金	432	434
未払金	172	193
未払費用	138	76
未払法人税等	47	79
前受金	674	278
賞与引当金	189	380
事業構造改善引当金	143	143
その他	187	198
流動負債合計	35,955	30,380
固定負債		
社債	3,500	3,510
長期借入金	2,995	3,044
長期未払金	77	77
退職給付引当金	296	294
役員退職慰労引当金	40	56
繰延税金負債	1,263	690
その他	129	205
固定負債合計	8,303	7,878
負債合計	44,259	38,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,411	4,411
資本剰余金	22	22
利益剰余金	9,699	10,277
自己株式	1,121	1,120
株主資本合計	13,012	13,590
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,107	1,278
繰延ヘッジ損益	6	185
為替換算調整勘定	284	309
評価・換算差額等合計	1,815	783
新株予約権	15	15
少数株主持分	0	0
純資産合計	14,843	14,389
負債純資産合計	59,102	52,648

(2) 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	24,289
売上原価	22,552
売上総利益	1,737
販売費及び一般管理費	1,893
営業損失( )	156
営業外収益	
受取利息	12
受取配当金	96
持分法による投資利益	26
その他	38
営業外収益合計	173
営業外費用	
支払利息	146
貸倒引当金繰入額	14
その他	4
営業外費用合計	165
経常損失( )	148
特別利益	
貸倒引当金戻入額	5
特別利益合計	5
税金等調整前四半期純損失( )	143
法人税、住民税及び事業税	9
法人税等調整額	3
法人税等合計	5
少数株主利益	0
四半期純損失( )	149



(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	143
減価償却費	78
のれん償却額	15
貸倒引当金の増減額( は減少)	18
受取利息及び受取配当金	99
支払利息	146
持分法による投資損益( は益)	26
売上債権の増減額( は増加)	1,342
たな卸資産の増減額( は増加)	3,865
仕入債務の増減額( は減少)	13
繰延資産償却額	2
賞与引当金の増減額( は減少)	191
退職給付引当金の増減額( は減少)	13
割引手形の増減額( は減少)	34
前受金の増減額( は減少)	395
前渡金の増減額( は増加)	295
その他	105
小計	4,671
利息及び配当金の受取額	118
利息の支払額	141
法人税等の支払額	41
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,735
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	157
投資有価証券の取得による支出	12
短期貸付金の回収による収入	15
長期貸付けによる支出	90
長期貸付金の回収による収入	3
その他	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	241
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	5,388
長期借入金の返済による支出	51
社債の償還による支出	10
配当金の支払額	167
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,158
現金及び現金同等物に係る換算差額	7
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	188
現金及び現金同等物の期首残高	2,875
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,064

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べて、損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>また、この修正において、当第1四半期連結会計期間首の「のれん」および「利益剰余金」が257百万円減少しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べて、損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べて、損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法  
当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法  
当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。  
また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却の算定方法  
固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積を考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。  
なお、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法  
法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。  
繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 手形割引高 受取手形割引高 21百万円	1 手形割引高 受取手形割引高 55百万円
2 債権の流動化を促進するために受取手形134百万円の債権を譲渡しております。	2 債権の流動化を促進するために受取手形903百万円の債権を譲渡しております。

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
人件費	790百万円
賞与引当金繰入額	159百万円
退職給付費用	36百万円
旅費交通費	205百万円
賃借料	139百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	3,398百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	334百万円
現金及び現金同等物	<u>3,064百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	37,874

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	3,928

3 新株予約権等に関する事項

会社名	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	15
合計	15

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	170	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っており、この修正において、当第1四半期連結会計期間期首の利益剰余金が257百万円減少しております。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法から通常の売買取引に準じた会計処理に変更しており、また、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、「金融商品に係る会計基準」を適用し、デリバティブ取引についてはヘッジ会計が適用されておりますので、注記の対象から除外しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間において、ストック・オプションの付与はありません。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	食品事業 (百万円)	海洋事業 (百万円)	機械事業 (百万円)	資材事業 (百万円)	バイオテ ィックス 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1)外部顧客に対す る売上高	17,285	3,318	1,222	2,348	85	29	24,289	-	24,289
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	129	-	-	-	-	129	(129)	-
計	17,285	3,448	1,222	2,348	85	29	24,419	(129)	24,289
営業利益又は 営業損失( )	181	27	26	14	23	19	137	(293)	156

(注)1 事業の区分の方法

事業区分は、食品業界に対し水産食品を扱う食品事業、水産業界に対し漁業用資材を扱う海洋事業、食品加工機械を扱う機械事業、住宅建材用原材料・包装資材・農畜資材を扱う資材事業、発酵大豆製品・健康食品を扱うバイオティックス事業、不動産賃貸を行うその他の事業にセグメンテーションしております。

2 各事業部門の主要製品

事業区分	売上区分	主要な商品
食品事業	すり身・鮮凍品	すり身、鮮魚、冷凍魚、魚卵
	加工食品	切身加工品、魚卵加工品、くん製加工品
海洋事業	漁網・漁具	底引漁具、旋網漁具、養殖用資材
	船舶・機器	船体、船用機器、船用品
機械事業	陸上機械	食品加工機械
資材事業	合成樹脂・包装資材・ 農畜資材	塩化ビニールシート、ダンボール、紙器、農畜資材
バイオティックス事業	発酵大豆製品	発酵大豆製品、健康食品
その他の事業	不動産賃貸等	不動産賃貸

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 436円81銭	1株当たり純資産額 423円40銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,843	14,389
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	15	15
(うち新株予約権)(百万円)	(15)	(15)
(うち少数株主持分)(百万円)	(0)	(0)
普通株式に係る純資産額(百万円)	14,827	14,373
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	33,945	33,948

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	4円40銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、四半期純損失のため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純損失(百万円)	149
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	149
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,946

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 9 日

ニチモウ株式会社  
取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 本 二 郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 永 田 敬 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチモウ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチモウ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。